官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○消費者庁組織令の一部を改正する政令（五八）　三
○法務省組織令の一部を改正する政令（五九）　四
○厚生労働省組織令の一部を改正する政令（六〇）　四
○職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令（六一）　四
○警察庁組織令の一部を改正する政令（六二）　五
○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（六三）　五
○特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（六四）　五
○国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令等の一部を改正する政令（六五）　五

〔府　令〕
○消費者庁組織規則の一部を改正する内閣府令（内閣府一六）　六

〔省　令〕
○特別交付税に関する省令の一部を改正する省令（総務一三）　六
○戸籍法施行規則の一部を改正する省令（法務九）　七
○国民年金の事務費交付金の算定に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働一九）　一四
○航空交通管制部組織規則の一部を改正する省令（国土交通一五）　一六

〔告　示〕
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（財務・農林水産四）　一九
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（同五）　三〇
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（同六）　三一
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（農林水産四五六）　三一
○漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件（同四五七）　三一
○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（同四五八）　三二
○国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の特例に関する告示の一部を改正する告示（国土交通一九一）　三三
○航行援助施設利用料に関する告示の特例に関する告示の一部を改正する告示（同一九二）　三四
○標準貨物自動車運送約款等の一部を改正する告示（同一九三）　三四
○道路に関する件（関東地方整備局一〇三）　三六
○都市計画に関する件（同一〇四～一一〇）　三六
○都市計画に関する件（近畿地方整備局三五～三七）　三九
○都市計画に関する件（四国地方整備局一六～一九）　三九
○道路に関する件（九州地方整備局三三）　三〇
○道路に関する件（北海道開発局一九～二五）　三〇

〔官庁報告〕
官庁事項
緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画変更の公表について（総務省）　三三

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　三六

特殊法人等
東日本高速道路株式会社工事一部完了、税理士登録者、日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定関係　一八五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　一八六
会社その他
会社決算公告　一九一

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。